

知っておきたい！

しょうがいしゃ
障害者の
コミュニケーション手段と
しゅだん
配慮のポイント
はいりょ

わかり
やすい
ひょうげん
表現

ふくしゅわ
触手話

しゅわげんご
手話言語

おんやう
音訳

いしでんたつ
意思伝達
そうち
装置

てんじ
点字

ようやくひっき
要約筆記



みなみ
南 あわじ市
し

みなみ ししゅわげんご かくりつ しょうがいしゃ 南 あわじ市手話言語の確立及び障害者の コミュニケーションに関する条例 かん じょうれい

1. 条例の目的 じょうれい もくてき

しょうがい ひと ひと わ へだ
障害のある人もない人も分け隔てられることなく、理解し合い、自分らしく
あんしん く ちいきしゃかい じつげん もくてき
安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。

2. 2つのポイント

1. 手話への理解と手話の普及 しゅわ りかい しゅわ ふきゅう

しゅわ にほんご おな どくし げんご
手話は、日本語と同じように独自の言語です。
じょうれい しゅわ げんご にんしき
条例では、「手話が言語である」という認識のもと
しゅわ りかいそくしん ふきゅう すいしん
と手話の理解促進と普及を推進することとして
います。



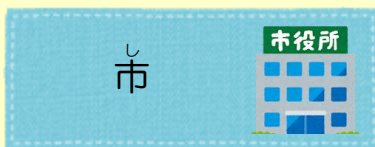
2. さまざまなコミュニケーション手段の利用促進 しゅだん りようそくしん

しゅだん しゅわ ようやくひっき
コミュニケーション手段には、手話、要約筆記、
しょくしゅわ てんじどう しゅるい
触手話、点字等さまざまな種類があります。
じょうれい しょうがい じょうだい あ
条例ではそれぞれの障害の状態に合ったコ
ミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備を
おこな 行うこととしています。

3. わたしたちの役割 やくわり



- しょうがいしゃ たい
障害者のコミュニケーションに対する
りかい ふかめ し しさく きょうりよく
理解を深め、市の施策に協力し
ます。



- しょうがい とくせい おう
障害の特性に応じたコミュニケー
ション手段への理解及びその普及の
ため、施策を推進します。



- しょうがいしゃ かん
障害者のコミュニケーションに関
する市の施策に協力します。
- ごうりてきはいりょ ていきょう つと
合理的配慮の提供に努めます。

4. 施策の推進 しさく すいしん

- しょうがい とくせい おう
障害の特性に応じたコミュニケーション手段への理解及びその普及
- しょうがい とくせい おう
障害の特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備
- しえんしゃ かくほおよ ようせい
コミュニケーション支援者の確保及び養成 など

ごうりてきはいりょ にちじょうせいかつまた
合理的配慮とは日常生活又は
しゃがせいけいかつ いたな うえ しょうへき
社会生活を営む上での障壁
を取り除くために状況に応じ
て行われる配慮をいう。

はっこう みなみ ししゅわふくしふふくしか
発行 南 あわじ市市民福祉部福祉課

〒656-0492 みなみ ししゅわふくしふふくしか
南あわじ市市善光寺22番地1

TEL 0799-43-5216 FAX 0799-43-5316

MAIL fukushi@city.minamiawaji.hyogo.jp

みんなで考えてみましょう

このリーフレットに記載されているのは一例です。

同じ障害でも程度やその時の状況などによってコミュニケーション手段は異なります。

その人にとって分かりやすいコミュニケーション手段を使い、障害に応じた配慮をすることが円滑な意思の疎通につながります。

視覚障害

視覚に障害があることにより全く見えない場合や見える範囲が狭い人がいます。また特定の色が分かりにくい人もいます。

配慮

- 場所や物の位置を示す場合は「あちら」「それ」ではなく、具体的に説明してください。
- 困っていたら肩を軽く叩きながら「何かお手伝いが必要ですか？」と声をかけてください。

コミュニケーション手段の例

点字、音読、拡大文字



聴覚障害

聴覚に障害があることにより全く聞こえない場合や聞こえにくいなど、さまざまな人がいます。また、先天的な障害か、後天的な障害かにより配慮も異なります。

配慮

- 話しかけるときは、口の動きや表情がわかるようにマスクは外して、正面からゆっくりはっきり話してください。
- 連絡は、電子メールやファクシミリなどの活用も必要です。
- 外見では分かりにくい障害のため、気付いたら「筆談、手話」などで伝えて下さい。

コミュニケーション手段の例

手話言語、筆談、要約筆記、音声認識アプリ



盲ろう

「盲ろう」とは視覚と聴覚の両方に障害があることを言います。障害の程度により、さまざまな見え方、聞こえ方があります。

配慮

- コミュニケーションの支援や、移動の介助が必要な場合が多く、介助者のサポートを受けて行動することが多いです。
- 困っていたら、軽く肩を叩き、そっと手を取って、手のひらに指で文字を書いてください。

コミュニケーション手段の例

見え方、聞こえ方の程度によって異なります。

手書き文字、触手話、指点字、音声、筆記通訳
弱視手話、情報端末機器



知的障害

複雑な会話や抽象的なことを理解すること、読み書きや計算、自分の気持ちを表現することが苦手などの特徴があります。社会生活への適応が難しい人もいます。

配慮

- ゆっくり簡単な言葉で話してください。絵や写真を使って話すとうちがやういです。
- 安心して話ができるように、落ち着いた雰囲気の中で話をよく聞いてください。

コミュニケーション手段の例

文章の漢字などになるびをふる。
コミュニケーション支援ボード（絵・図や簡単な日本語が記載されたボード）を使用する。



発達障害

脳の機能障害のため、とても得意なことがある一方で、思わぬことが苦手というかたよりがあり、発達のアンバランスな様子が理解されにくい障害です。

配慮

- 指示や質問をするときは、短く具体的な言葉で伝えてください。
- 小さな変化や急な予定の変更に不安や緊張を感じます。予定の変更などは、前もって説明してください。

コミュニケーション手段の例

言葉以外に実物や絵、身振りなどを交える。



精神障害

様々な精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさがあります。

配慮

- 一度にたくさんのことを言われると混乱することがあるので、ゆっくり丁寧に説明してください。質問をするときは、短く具体的な言葉で伝えてください。
- 複雑な内容を伝える場合は、紙に書いて渡してください。
- 穏やかな口調で、安心感を与える対応を心がけてください。

私たちの顔や性格が一人ひとり違うように、人によって障害の種類や程度はさまざまです。

その人の障害の特性にあった配慮をすることやコミュニケーションを行うことが障害のある人もない人も暮らしやすい地域社会の実現への一歩となります。

困っている人を見かけたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

何かお手伝いが
必要ですか。



その他の身体障害

障害の程度にもより異なりますが、発声に関する器官の麻痺や不随意運動（自分の意思とは関係なく現れる身体の動き）などにより、コミュニケーションを取ることが困難な場合があります。

配慮

- 困っているときは積極的に声をかけてください。
- 話が聞き取りにくい場合は、イラストや図などを使い工夫しましょう。
- 身体の状況に応じてコミュニケーションの方法を適宜変えていく必要があります。



コミュニケーション手段の例

障害の程度や病気の進行によりコミュニケーション手段は大きく異なります。

音声（音訳）、文字盤、視線、重度障害者用意思伝達装置